

MIE BANK NEWS RELEASE

各 位

2017年9月22日
株式会社 三重銀行

「次世代育成のためのNPO応援基金」による寄付の実施について ～三重県内で次世代育成支援に取り組むNPOを広く募集し、総額100万円を寄付～

株式会社三重銀行（本店：四日市市、頭取：渡辺 三憲）は、「次世代育成のためのNPO応援基金」として、三重県内で次世代育成支援を主な活動分野とするNPO団体に対し、活動を応援するための寄付を実施いたします。

当行は、NPOのみなさまを地域活性化の重要な担い手として認識し、従前より寄付によるサポートを行っており、寄付によりNPOを応援する取組みは、2004年度以降14回目となります。

次世代育成への支援は、「地方創生」の取組み、とりわけ地方の人口減少問題の克服に向けた重要なテーマであり、当行も積極的に取り組んでいます。そのため、本基金の対象を「次世代育成支援」を主な活動分野とするNPO団体といたします。

下記の通り、寄付を希望するNPOを募集し、書類審査、プレゼンテーション審査を経て寄付先と寄付金額を決定いたします。さらに、選考委員会の評価の高かったNPOを招き、当行経営陣との交流会を後日開催する予定です。

記

1. 応募資格

三重県内に主な活動拠点を置き、主に「次世代育成支援」に関する活動を行っているNPOであること

※「次世代育成支援」の内容は、別紙の例をご参照ください。

対象となるNPOには、NPO法人のほか、公共的な活動を目的とする法人や任意団体などを含みます。

「次世代育成支援」については、「地方創生」の取組み、とりわけ地方の人口減少問題の克服に向けた重要なテーマであり、三重県も2015年3月に策定した「子どもスマイルプラン」のなかで、「仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援」、「子育て期の就労に関する支援」などを重点的な取組として位置づけています。当行は「次世代育成支援」を主な活動分野とする団体の活性化に協力することで、この課題克服の一助となることを目指します。

2. 応募方法

①～④の資料を、選考委員会事務局の三重銀総研へ郵送

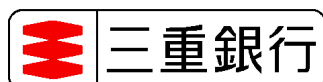
①エントリーシート(三重銀総研ホームページ <http://www.miebank.co.jp/mir/>よりダウンロードして下さい)

②団体の目的や理念を記載した資料(定款、規約など)

③直近事業年度1年間の収支状況を記載した資料(財務諸表など)

④その他、活動内容をPRできる資料(事業報告書、パンフレット、会報など)

3. 応募期間 2017年10月2日(月)～11月6日(月)(消印有効)



(株)三重銀行 総合企画部 広報室
四日市市西新地7-8 TEL059-354-7172

MIE BANK NEWS RELEASE

4. 選考方法 ①書類選考、②プレゼンテーション選考の2段階で実施
(プレゼンテーション選考は12月19日(火)に当行本店ビルで実施予定)

<選考委員会メンバー>

委員長 松井真理子 四日市大学副学長・総合政策学部教授
委員 鳥井早葉子 元三重県環境生活部男女共同参画・NPO課長
久安 典之 建築家、四日市諏訪西商店街振興組合副理事長
新海 洋子 環境省中部環境パートナーシップオフィス チーフプロデューサー
別府 孝文 (株)三重銀総研 調査部長

5. 評価の視点 ①『組織評価』・・・寄付先としてふさわしく、活動を持続的に運営できるような仕組みを確保しているか(団体の信頼性・公共性)
②『活動評価』・・・地域の課題解決につながるような活動を企画・実施しているか、斬新な視点・手法によって他の主体に好影響を及ぼすような活動を行っているか(活動の公共性・社会性、先進性・伝播性)
6. 寄付金額 選考委員会による選考結果等を踏まえて寄付総額100万円を上限として各団体に配分
7. 結果発表 2018年1月中旬を予定

応募書類郵送先 及び 応募に際してのお問い合わせ先

【選考委員会事務局】

株式会社 三重銀総研 調査部 (担当: 畑中)

住 所: 〒510-0087 四日市市西新地7番8号

TEL: (059) 354-7102 FAX: (059) 351-7066

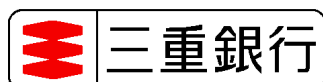
E-MAIL: mir@miebank.co.jp

URL: <http://www.miebank.co.jp/mir/>

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

総合企画部 石原 TEL (059) 354-7172



寄付対象となる「次世代育成支援」の活動例

【子どもの育ちに関する活動】

(例)

- ◇ 子どもが家族の大切さ等、自らのライフプランを考える基盤づくり
 - ◇ 子どもの貧困対策
 - ◇ 児童虐待の防止
 - ◇ 保護者のない児童等、養育に大きな困難を抱える家庭への支援
 - ◇ 多様な価値観に触れる機会を設ける等、子どもの育ちを支える取組
 - ◇ 不登校やいじめ等への対応
 - ◇ 子どもによる犯罪や子どもへの犯罪被害を生まない社会づくり
 - ◇ ひきこもり等、困難を有する子どもへの支援
- 等

【子育てに関する活動】

(例)

- ◇ 妊産婦ケアや乳幼児ケアに関する取組
 - ◇ 幼児教育・保育、地域子育ての推進
 - ◇ 男性の育児参画の推進
 - ◇ 適切な受診行動への啓発等、小児医療に関する取組
 - ◇ 医療ケアが必要な子どもに対する在宅での療育・療養支援
 - ◇ ひとり親家庭等の自立促進
 - ◇ 障がい児施策の充実
 - ◇ 子育て期女性の就労に関する支援
- 等

以 上